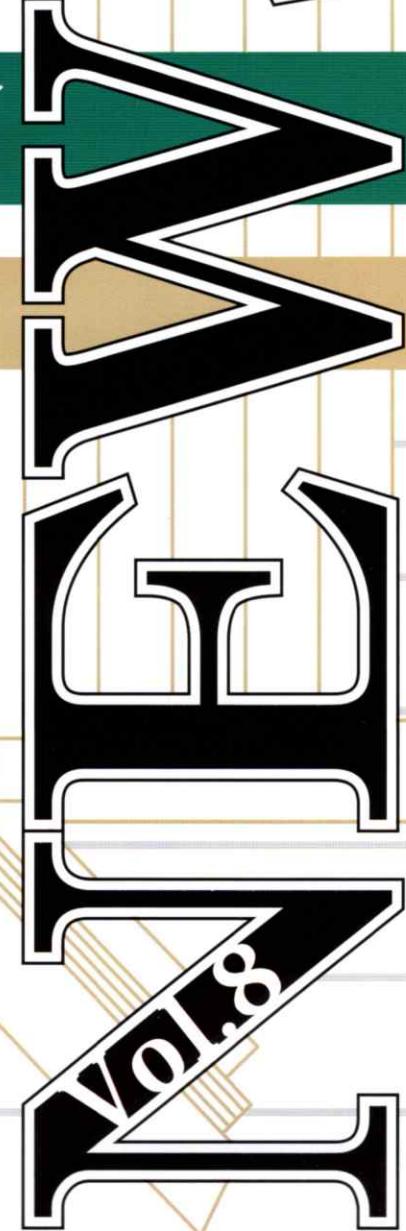


安城市歴史的建造物

安城市では、歴史・文化の一部である建造物の記録を残し、後世に伝えていくため、市内の近世・近代を中心とする歴史的建造物について実態を把握するための収音調査を行っています。また、開発により取り壊される建造物の緊急調査も並行して行っています。



西心寺は、川嶋山と号する真宗大谷派の寺院です。元和元年（1615）の創立と伝わります。本堂と山門が国登録有形文化財となっています。山門は明治36年（1903）の建立で、丸柱（主柱）の前と後に角柱（控柱）を建てる四脚門です。彫刻による装飾も豊かで、近代における伝統的寺院建築の好例です。

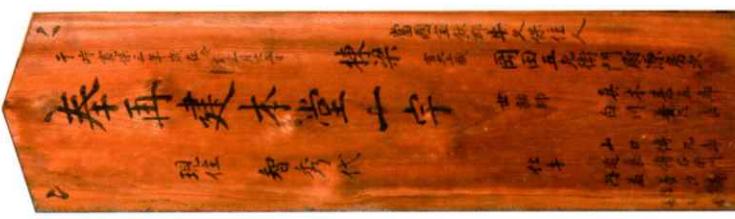


▲ 本堂
▲ 山門
▲ 様々な彫刻で装飾されています。

構造形式：桁行9間、梁間7間半、入母屋造、棟瓦葺

江戸末期の中型真宗本堂の典型で、改造も少なく当時の姿をよく留めています。棟札により天保6年（1835）に再建されたことがわかります。この時の棟梁は老規として岡田五左衛門源之昌（8代目五左衛門）、當規として岡田米治郎郎宜堯（9代目五左衛門）、願主は太田佐兵衛茂民でした。岡田五左衛門は三河を拠点として活動した堂宮大工で、彫影刻木鼻や臺股の意匠に岡田大工の特徴がよく表れています。

太田佐兵衛は川島の材木商で、天明8年（1788）の京都大火で焼失した東本願寺本堂の再建において建築材を調達したことにより財を成し、幕府の御用材木も請け負ったといいます。文政6年（1823）、本山が再度焼失した際にも木材調達に貢献し、この時の余材などを西心寺に寄進し、本堂再建の願主となつたようです。



旧神谷家住宅主屋
稲垣家納屋
白山媛神社
神明社小河天神社合殿
西心寺

▲ 棟札

▲ 外観（東から）

▲ 内観（東から）

▲ 矢来内正面 大虹梁

掲載されている建造物は、個人や私的団体の所有物です。
見学の際は、所有者の承諾を得たり、ゴミは持ち帰るなど
マナーを守るようお願いします。

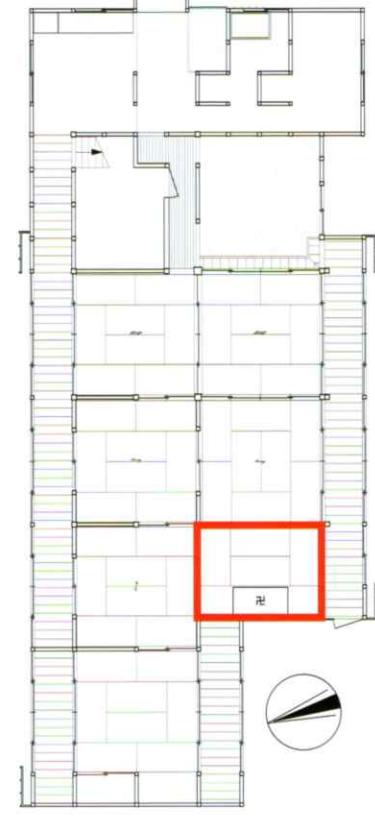
安城市歴史的建造物NEWS Vol.8

令和6年3月発行
安城市教育委員会生涯学習部文化振興課文化財係
編集・発行 〒446-0026 安城市安城町城堀30番地



旧神谷家住宅（野寺町）

構造形式：木造平屋建 間口12.5間 奥行き5間 切妻造、棟瓦葺

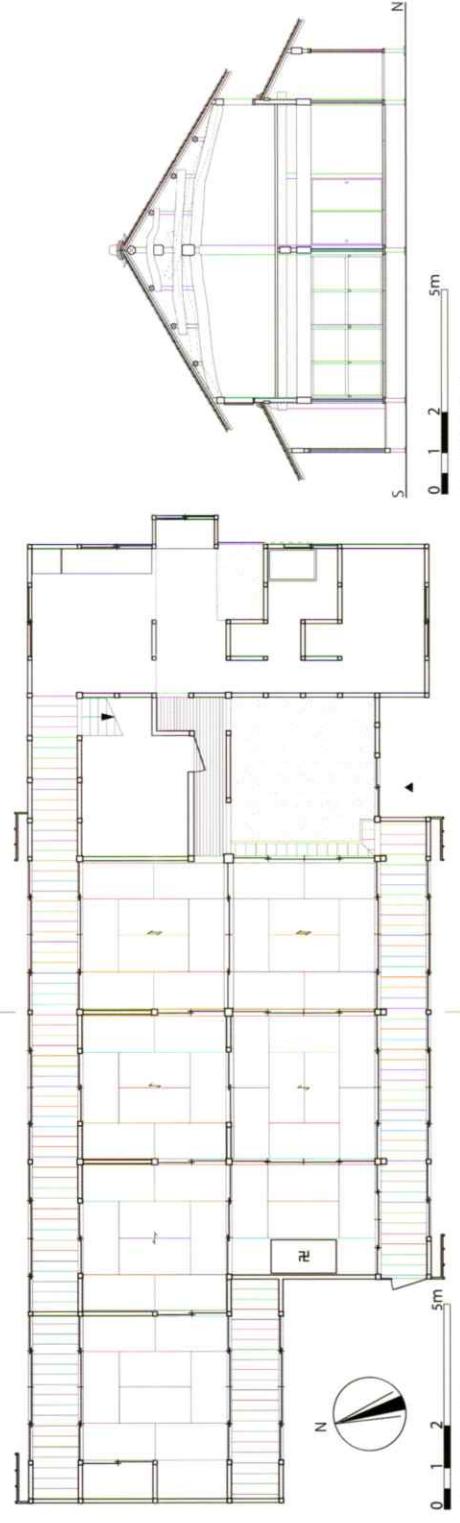


▲外観（南から）



▲仏間（東から）

平面は、四間取りの奥に六畳間の仏間室列を追加した六間取りで、上屋東妻に下屋で土間を広げて水回りを設け、西妻に角屋で八畳間を加えています。
敷居巾で調整した5尺8寸の置割りによる内法制で、柱間寸法は計画されています。仏間は上段として長押を廻し、天井は格天井を張っています。



▲平面図



▲仏間

仏間は上段としています。真宗が盛んな西三河に多い様式です。
尾張など他の地域には、仏間を一段上げている住宅は少ないです。

▲仮間（東から）



▲仮間

仏間は上段としています。真宗が盛んな西三河に多い様式です。
尾張など他の地域には、仏間を一段上げている住宅は少ないです。

▲断面図



▲内観（南東から）



▲内観（東から）

安城をはじめとする西三河平野部の真宗が浸透した地域では、整形四間取りで西南の室を仏間とし、床を構え、床の間や違い棚といった座敷飾りを設けない例が多く存在します。幕末・近代には、六畳間や八畳間を西妻に付加して仏間を拡げ、時には床を上段に構え、あるいは天井を格天井とするようになります。説教師を招いた「法座」は、南面室を一体として開催されたといいます。仏間が充実した六間取り平面も、このような信仰を背景に成立したものと考えられます。

旧神谷家住宅主屋は、このような上段仏間を設けた六間取が定型化した近代西三河農家の典型例であると言えます。



▲仮間

格天井に対することで、家の中で格式の高い場であることを示しています。本例は造作が新しくため、昭和期に天井を張り直しましたとみられます。

※格天井とは、格子状に組んだ木の上板を張った天井です。



▲差鶴居のホゾ入れ部分に生じた剪断

しかし、大地震を乗り越え、今まで元の姿をとどめたまま建つこの建物は、安城にとつて重要な歴史の語り部と言えるでしょう。



▲北側床下に生じた亀裂

三河地震は、昭和20年（1945）1月13日午前3時38分頃に発生しました。碧海郡では、旧明治村と日桜井村で、特に旧明治村大字和泉・同村大字城ヶ入・旧桜井村大字藤井で甚だしい被害が生じました。断層が近い藤井では、家屋が直下に潰れることなく、鴨居や上敷居のはまつた所から柱が折れ、横に倒れたようですが、鴨居を用いた堅固そうな家がほとんど倒れ、実際に9割以上の家屋が全壊しました。藤井に隣接する野寺でも、大きな被害がもたらされました。

この旧神谷家でも、三河地震の痕跡が複数確認できます。柱数本に割れが見られます。割れがあるのは、やはり差鶴居のホゾ入れ部分です。床下の地面にも亀裂が生じています。

しかし、大地震を乗り越え、今まで元の姿をとどめたまま建つこの建物は、安城にとつて重要な歴史の語り部と言えるでしょう。

三河地震の記憶

▲小屋組（ツシ2階）

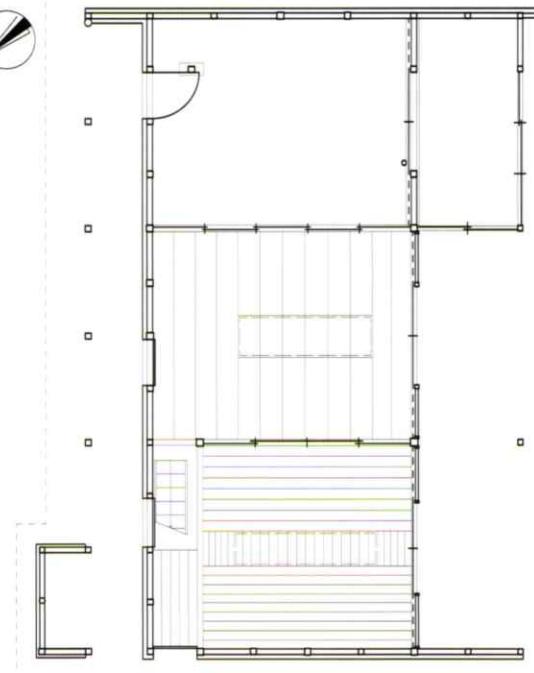
旧神谷家は、室境で3重梁をかけ、室内ほどでは登り梁状になげ架けで、ツシ2階の梁下を確保しています。マツの野物を用いた豪壮な架構です。

平成31年度 解体に伴う緊急調査

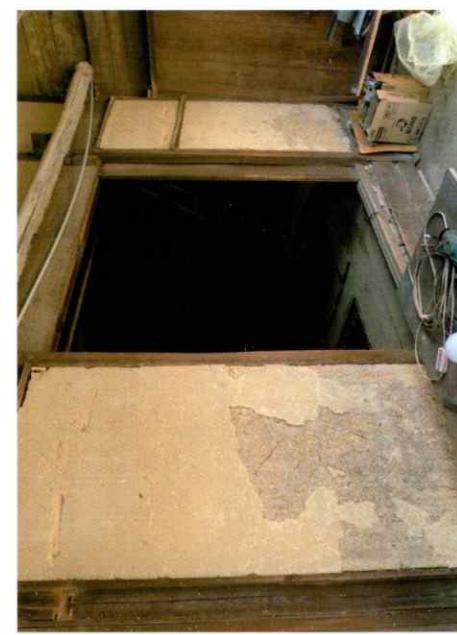
稲垣家 納屋（高木町）

構造形式：木造平屋建、間口6間、奥行き4間、切妻造、桟瓦葺

稲垣家納屋は、貞印寺の南東方に所在しました。納屋として使用される以前は、家屋や養蚕の作業場だったようです。小屋裏で見つかった棟札によると、明治24年（1982）に棟上げが行わったようです。



▲平面図
東側は土間、中央と西側は板間です。中央と西側の2室には、養蚕のための炉が切られています。



▲外観（西から）
▲中央間口 外観（南北から）
2間巾の両脇半間を土壁の戸袋として1間巾の引き分け戸とする形式は、近世民家に見られる古式な構成です。



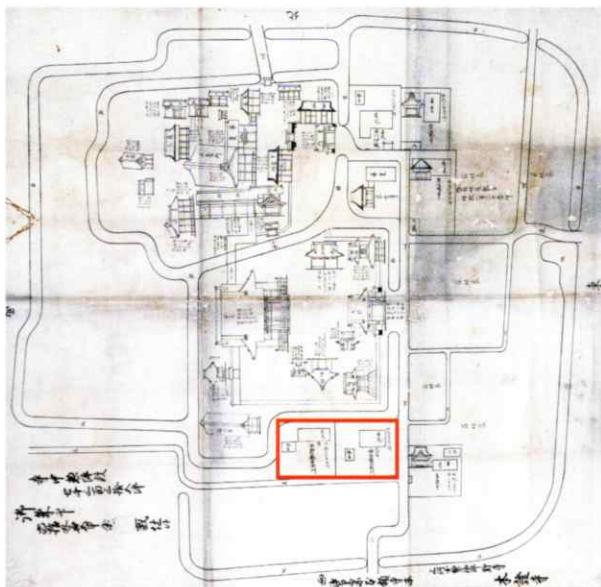
▲西面
▲北面
露出する木材全面に、土が厚く塗り込められています。

史跡本證寺境内と旧神谷家

本證寺は、鎌倉時代に創建されたと伝わる真宗寺院の名刹です。江戸時代に建てられた本堂をはじめとする建造物は、県指定市指定文化財となっています。また地下に眠る堀などの埋蔵文化財は、国指定史跡です。

寛政年間（1789～1801）に描かれた「本證寺伽藍絵図」には、旧神谷家がある場所に「侍水野勘右衛門」「代官神谷徳左衛門」と描かれており、それぞれの屋敷があつたと推測されます。

旧神谷家は、代官神谷家との関わりはありません。明治期になり侍・代官が去った後、大正期に旧神谷家が建てられました。



▲本證寺伽藍絵図



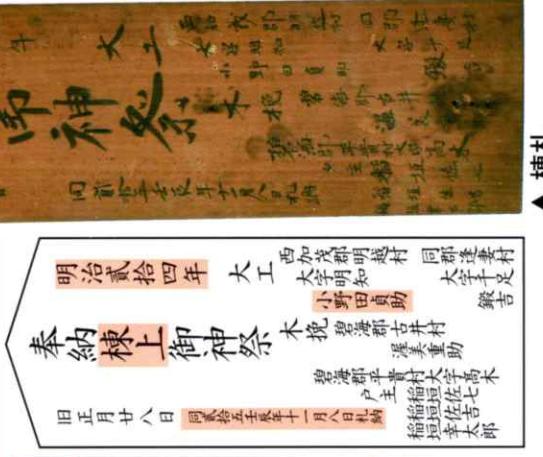
▲侍水野家・代官神谷家跡の発掘調査（令和5年/2023）

平成31年度 解体に伴う緊急調査 稲垣家 紳屋

貞印寺の火災と小野田大工

稻垣家納屋の梁に1枚の棟札が打ち付けられていました。明治24年に棟上げ、翌年に完成し棟札を納めたようです。大工は西加茂郡明越村大字明知（現みよし市）の小野田貞助と記されています。納屋のために棟札を奉納するのは珍しい例です。明治23年（1891）、高木町内にある貞印寺で火災が発生し本堂等が焼失し、その翌年に本堂が再建されました。これに携わった大工が、同じ明知に住んだ「小野田」姓の小野田又蔵です。又蔵はかなりの規模の寺社を手がけている宮大工棟梁でした。又蔵と貞助の関わりは不明ですが、本堂再建・納屋棟上が同年であることや「小野田」を名乗っていることから、両者には何らかの関わりがあるたと考えられます。

また、稻垣家納屋の西面妻と北面庇の柱や垂木、野地板には土が塗り込められています。これは、貞印寺の火災を目の当たりにしたことから、防火のために外側の燃えやすい部分に土を塗ったと考えられます。



▲棟札

創立は不詳ですが、徳川家康の祖父である松平清康が大永三年（1523）に安城城主となり、白山神社（大岡町）・桜井神社（桜井町）・白山媛神社の三社に社領を寄進して、「三河三白山」としたと伝えられます。以来、徳川14代家茂の代まで社領寄進がつづきました。本殿は一間社流造、檼板葺、二軒繁垂木とし、建造時期は記録が無く不明ですが、様式からみて江戸中期頃（17世紀中頃）と推測されます。庭は江戸後期に改造されています。

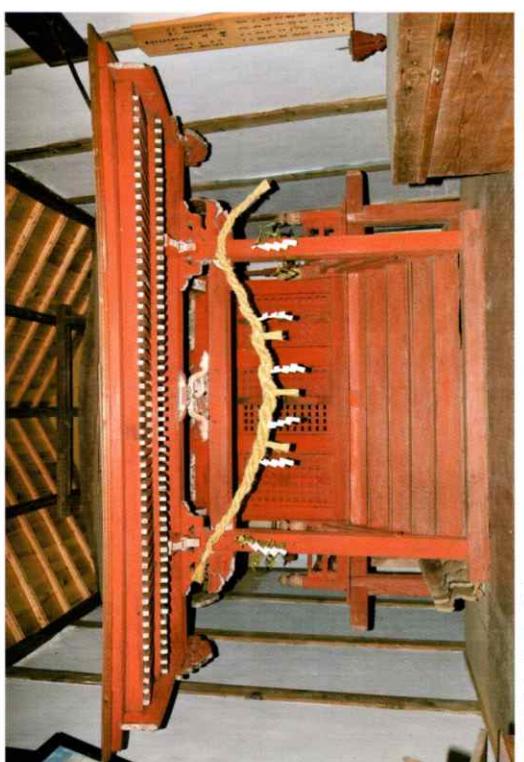


▲ 本殿 外観（南東から）

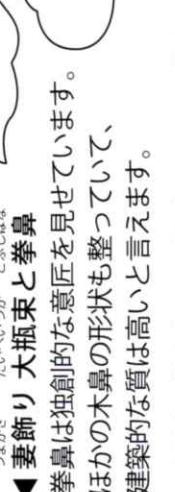
構造形式：三間社流造、野地板露出（もと檜皮葺ないし柿葺）、二軒繁垂木

神明社本殿の建立に関する事実も不明ですが、様式からみると白山媛神社本殿よりもさらに古式で、家康が神光寺の開基米津盛圓を当社の別当職としたとされる慶長8年（1603）頃に遡る可能性があります。現在の白山媛神社本殿が江戸中期頃の建造と推測されるので、その際に前身本殿を西側へ遷座して現在の神明社本殿としたのではないかと考えられます。もししかしたら、家康に由来する本殿でもあり建立後60年程しか経っておらず破却することは躊躇されたことから、神明社本殿として残したのかかもしれません。

※神光寺は、白山媛神社の西方にあります。もとは神社に付属して建てられた寺院です。



▲ 正面（南から）



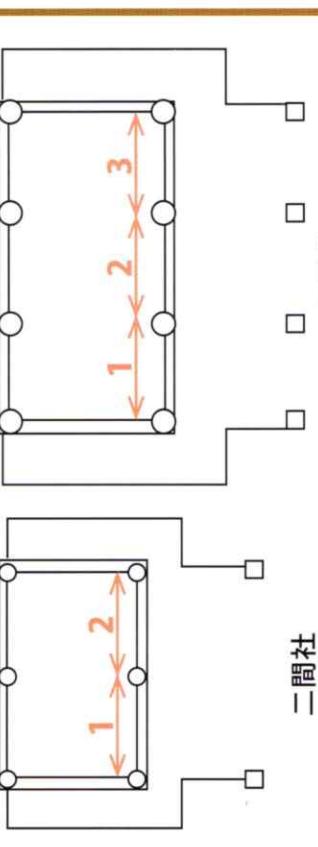
▲ 妻飾り 大瓶束と拳鼻
拳鼻は独創的な意匠を見せていて、ほかの木鼻の形状も整っていて、建築的な質は高いと言えます。

※拳鼻は、木鼻の一種です。木鼻とは、「木の端」が転じた名称で、柱に差した部材が飛び出した部分を彫刻で加工したものです。

した装飾部材として獅子や象など、様々な木鼻が作られています。

本殿の規模

本殿の規模は、正面の柱間の数であります。柱間が一間社、二間社、三間社、四間社、五間社など、柱間一間になります。「一間社流造」は、柱間一間の流造形式の本殿、という意味になります。



【本殿模式図】

本殿の模式図は、正面の柱間の数であります。柱間が一間社、二間社、三間社、四間社、五間社など、柱間一間になります。「一間社流造」は、柱間一間の流造形式の本殿、という意味になります。

神明社 小天河天神社 合殿（小川町）

神明社 小天河天神社 合殿

創建は不明ですが、『三河国神名帳』にある小天河天神とされます。古くは現在地より東方の集落内（字古宮）に鎮座していましたが、江戸初期に神明社が鎮座した現在地に遷座・合祀されました。明治維新前は単に神明社と称していましたが、由緒から小天河天神社でもあることが明らかであるため、明治9年（1876）に現社号となりました。

社殿群には本殿、拝殿、祝詞殿、神門などがあり、いずれも明治・大正期の近代の建築です。神明造を基調とした整った形式を呈し、近代和風建築の好例と言えます。社殿の構成や配置計画もよく考えられたもので、いわゆる「内務省型社殿」の一例です。



▲ 本殿

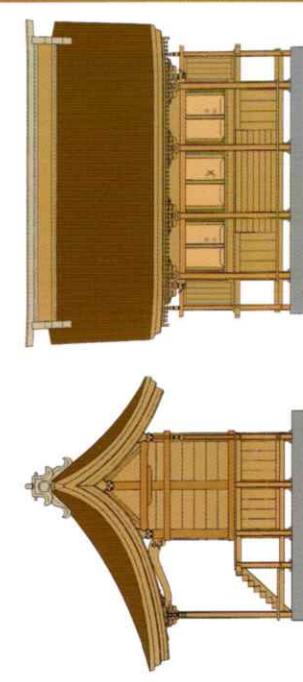
構造形式：三間社神明造、銅板葺、一軒疊垂木



※内務省型社殿とは、旧内務省による様式・規模・社殿配置の規制を踏襲して造営・整備された社殿です。

◆ 神門

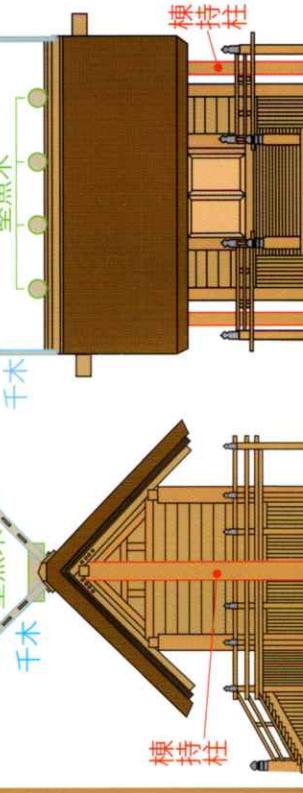
両脇には回廊が付随します。大正12年（1923）に造営された四脚門です。



【流造 / ながれづくり】

屋根が前方に曲線を描いて伸びます。現在、神社建築で最も多い屋根の形状です。

安城市歴史博物館 2015『企画展 アツハレ！宮大工～安城の社寺建築を知る～』より引用・一部改変



【神明造 / しんめいづくり】

日本古来の神社に用いられた形式。屋根は前後対称直線なもので、両側には棟木を受ける「棟持柱」が立っています。